

税制調査会 第5回専門家委員会終了後の記者会見録

日 時：平成22年4月20日（火）18時02分～

場 所：中央合同庁舎4号館共用第一特別会議室

○神野委員長

それでは、本日の専門家委員会が終わりましたので、私の方から概要を説明させていただきます。

本日は、これは前回、この場でもお話ししましたが、これまで議論してきた問題、形式的に言えば、税制調査会の会長から御指示がありました1980年代以降の内外の税制改革の総括を行ってきたわけですが、時間が足りなかった、つまり足早に議論をずっと進めてきましたので、議論が足りなかった点を含めて、今日は自由討議をいたしました。したがって、委員の皆様方の手元には、これまでの資料が卓上に配付されていて、それに基づいて議論をしたということでございます。

それで大きく前半と後半に分けて、前半では、これは縦横と申しますか、どちらを縦糸と申して、どちらを横糸と申すのか、問題はありますが、前半では個別税目、これが縦糸だとすれば、個別税目でもってこれまで議論が足りなかった点について御議論をしていただいた。

後半は、今度は横糸と申したらいいのでしょうか、これからの税制改革への視点や、租税制度の全体像、各税目間の関連づけを議論していただきました。例えばですが、税収調達能力と申すでしょうか、財源の調達能力をどうやって回復するのか。再分配機能をどうやって回復するのか。人口構造の変化や社会保障制度の安定財源をどうやって確保するのか。税制と経済成長との関係をどうやって理解するのか。それから、地域主権を確立するための税制はどのようにデザインできるかというような論点について御議論をしていただいたというのが本日の概要でございます。

御質問があれば個々にいただきたいと思っております。

○記者

今、お話がありましたことで、税収調達能力をどう回復するかといったところも議論になったという話ですが、この点についてもう少し詳しく、どんな議論があったのかを教えてくださいませんか。

○神野委員長

いずれの論点も幅広く、方向性がどちらもこちらも出ていますので、税収調達能力が落ちているという問題で、例えば所得税などについて言えば、いずれの税金もと言った方がいいかもしれませんが、単に税率を引き上げるという問題だけではなく、課税ベースとの見直しで考えていかなければならないという議論です。

これについては、いろいろ議論になっている控除の見直しをどうするかなど、一応、税目によりますけれども、税率以外のベースの問題を含めて議論したということです。

○記者

2010年度予算のときには非常に財源が足りない中での予算で、税収がかなり落ち込んだ中ということだったのですが、いわゆる税収調達能力の中で、2011年度で言いますと、逆に社会保障だけでも7兆円近くで、更に2010年度で言いますと、特別会計も随分積んでいて、実質能力が4～5兆円ぐらいと言われているところを10兆円という桁になっているわけで、そういったものを補うといった意味で、財源論はどのように議論されたのでしょうか。政治の舞台になってしまうのかもしれないのですが。

○神野委員長

いや、政治というよりも、我々はその前提となる税構造を議論していますので、そういうところまで踏み込む議論はやっていません。

○記者

そうすると、今のお話で答えになっているかもしれないのですが、例えば税収調達能力だけで言いますと、論点になると言われている所得税について、高所得者だけを課税していく、課税ベースを増やしていくということになっていくと、金額的にはたかが知れているというようなお話もあったりして、当然、今、政府の中では増税という声が聞こえる中で、消費税を主眼に置いて声が出ている面もあるのですが、今日の話の中で、消費税の関連で新たに今日は議論が何かあったのでしょうか。

○神野委員長

税収面でということですか。

今、言ったような意味ではないです。ないですというのは変ですけども、構造面とかそういう議論に絞っていますので、税率を幾ら引き上げればとかというような議論は、消費税については行っておりません。

○記者

逆に構造面で、前回、逆進性の問題とかいろいろ上がったかと思うのですが、そこから辺で議論が深まった点は、特に消費税関連であったのでしょうか。

○神野委員長

前回も申し上げたかもしれませんが、今日は消費税についてそれほど、前回ほど議論したわけではないので、それを補足するような形で、給付付き税額控除を入れた場合の問題点とか、そういうようなことを議論したということです。

○記者

今のお話で言いますと、具体的には給付付き税額控除の問題点は。

○神野委員長

例えば、どういうやり方でやっていくのかということになるかと思うのですが、前提条件として、ある一定のミーンズテストとか、所得を捕まえて、ある一定の所得以下とかというようなことでやるとすると、やはりかなり問題が出るでしょうという議論です。これは前回もお話をしたかもしれませんが、つまり、一律に全部配るの

であればいいけれどもということになるかと思えます。

○記者

2点あるのですが、課税ベースの見直しのところで、法人税にしても、所得税にしても、もう少し広げようということは、皆様のお考えは一緒だと思うのですが、もう少し具体的に、どういうふうに見直すとどういう問題点があるのかというところでどんな御意見が出たのか、まず教えていただけますか。

○神野委員長

これも既に披露した意見だとは思いますが、法人税の方だと、大綱で言っている租税特別措置の見直しなどによる、読み方はいろいろで見直しと書いてあるだけですけれども、税率の引下げというだけだと幅が限られているのではないかと。そうするともう少し踏み込まないといけないのではないかとというような議論とか。

所得税の方でいけば、税収調達能力とも関連しますけれども、一定の控除の見直しということをしていかないといけないのではないかと。また、税収面では、税額控除などのような、つまり、調達能力と公平性とを両立するような方向になど、そういう議論が出ています。

○記者

そうすると、具体的などこの租特とか、どういう控除をやめた方がいいとか、そういう具体的なものというのは、特に御意見としてはなかったと解釈していいですか。

○神野委員長

そうですね。具体的には、議論の中として、例えばR&D税制とかいろいろな言葉は出ていますけれども、どこをどういうふうにやれば幾ら下がるとかということはありません。

○記者

もう一点ですが、税制調査会会長である大臣とは、その後何かお話をなさったのかということと、今後のとりまとめの方向性、時期については、先生御自身はどんなイメージをお持ちなのか教えてください。

○神野委員長

私の方としては、前回から税制調査会の会長である菅大臣とはお会いしておりませんので、今後の進め方については、税制調査会の会長とお会いして御相談していくことにしたいと思っております。

○記者

いつごろお会いになるとかは、まだ決まっていないのですか。

○神野委員長

まだ決まっておりませんが、できるだけ早急にとっております。大臣も御存じのと通りの日程で、海外に行かれたりしておりますから。

○記者

今日、概括的な議論をしたということで、これまでの専門家委員会の議論を振り返ってという観点での質問になるのですが、今日、税収調達能力の回復とか、再分配機能とか、そういった幅広い観点で議論されたということですが、所得税と消費税というものが税収増の車の両輪であるというような御認識を峰崎副大臣も示しておられまして、また、前回のここでのやりとりもそうだったんですが、税収増という意味では消費税という部分より、まずは所得税の方からの改革が先ではないかというような御認識を示しておられるのですが、専門家委員会の一連のレビューの中でも、まずは所得税改革の方からというような感じというのは、先生がこれまでの議論を振り返ってこられて、大体そういう認識で専門家の方たちも考えているのかということについては、いかがでしょうか。

○神野委員長

繰り返すようではございますけれども、税制改正大綱を基礎にしておりますので、税制改正大綱から言えば、消費税に関して言うと検討はしますけれども、あそこに書き込んでいくことはかなり抽象的なことだけですよね。したがって、あそこに書かれている改革課題について、より充実させた、リファインした内容にするために我々は議論してきておりますので、大綱を基礎にしているのです、どうしても所得税の方がより突っ込んだ議論になる。ただ、消費税についても、逆に薄かった分だけ議論の中身は濃くしているつもりであります。

○記者

さっきの所得控除の見直しの関係で、マニフェストなり大綱なりにも出ている配偶者控除の扱いについて、今日は何か意見があったのでしょうか。

○神野委員長

配偶者控除について特に意見があったということはありません。ただ、いろんな控除を見直す場合に、所得控除はさまざまな社会保障の給付などともリンクしますので、さっき申し上げた論点から言えば、人口構造の変化と社会保障の制度の安定財源の確保というような視点からいっても、給付と負担をリンクさせろというのは変だけれども、国民にとって給付が、言わば自分たちがどのぐらいの給付を受けているかがわからないために負担を回避したがる傾向があるのではないかという議論が多く出ておりましたので、そうした観点からも控除その他については議論しました。

したがって、配偶者控除そのものについてどうこうという議論は出ておりません。ほかによろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

[閉会]